

司法書士は、身近なくらしの法律家です。



— 令和3年2月1日 —

“相続登記相談センター”開設

長野県司法書士会では、「信頼」・「安心」・「満足」を満たす
専門家による相続の相談窓口として「相続登記相談センター」を開設しました。

相続に関連する相談(司法書士業務に限ります)を **無料** でお受けします。

お気軽にご相談ください!

無料相談は
3種類

電話無料相談



司法書士が電話で
相談をお受けします。

相談日 毎週 **月** 曜日

～ **金** 曜日

※祝祭日、8月13日～16日、12月29日～1月3日を除く。

相談時間 12:00～14:00

予約 不要(先着順)

相談専用
電話番号 **026-232-6110**

Web無料相談



司法書士が
Webで相談を
お受けします。
(Zoomを使用します)

相談日 毎週 **木** 曜日

相談時間 ①12:00～12:45
②13:00～13:45

予約 **要予約**

申込方法 ホームページから
(www.na-shiho.or.jp)
お申し込みください。

こちらから
アクセス▼



面談無料相談

県内各地で随時実施していきます。
詳細は、長野県司法書士会のホームページ

(www.na-shiho.or.jp)をご確認ください。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施しています。



こちらから
アクセス



※相談を受ける際には、「長野県司法書士会総合相談センター利用規約(ホームページに掲載)」をご確認ください。

お問い合わせ



長野県司法書士会 相続登記
相談センター

〒380-0872
長野市妻科399番地

TEL. **026-232-7492**
FAX: 026-232-6699 <http://www.na-shiho.or.jp>